

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成29年2月20日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	林 正 美
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子

説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼庶務課長	鈴 木 敏 彰
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
教育部次長兼中央図書館長	中 森 利 仁
学校教育課主幹	三 浦 孝 裕
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	小 島 基
学校給食課長	寺 部 優

教育長が指定した事務局職員

主 事	瀬 野 正 章
主 事	築 瀬 正 洋

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第3号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第4号議案 平成29年度教育委員会の予算概要及び主要事業について
- 第4 第5号議案 平成28年度3月補正予算について
- 第5 第6号議案 豊川市教育振興基本計画の策定について
- 第6 第7号議案 豊川市いじめ問題対策連絡協議会及び豊川市いじめ問題専門委員会条例の制定について
- 第7 その他報告 豊川市いじめ防止基本方針の策定について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会いたします。始めに日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたしますのでよろしくお願いします。

「高本教育長」 続きますして日程第2、第3号議案「教職員の任用について」を議題といたします。本案は職員の人事に関する案件でございますので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは、事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 日程第2、第3号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きますして日程第3、第4号議案「平成29年度教育委員会の予算概要及び主要事業について」を議題といたします。それでは事務局から提案事由の説明をお願いします。

「関原教育部長」 それでは、平成29年度教育委員会の予算概要および主要事業について、資料に基づき説明させていただきます。

6ページ歳入総括表をご覧ください。こちらは歳入予算についてまとめたものでございます。平成28年度当初予算額、29年度の予算見積額とその増減額及び主な内容を課別にまとめさせていただいております。

29年度予算見積額について、金額欄の上段は財政課から示されました内示額、下段は11月定例会でご説明した要求額となっております。29年度につきましては、表の最下段にありますように合計で10億5,357万3千円要求したところ、9億4,248万5千円の内示を受けました。その左の欄の28年度の当初予算額、10億3,745万1千円と比較しますと、9,496万6千円の減額となりました。

この減額の主な要因は、庶務課において学校施設環境改善交付金が大幅に減額したこと、生涯学習課において三河国分寺跡地買上等事業費補助金が減額したことによるものです。

なお、要求額と内示額を比較しますと、庶務課と生涯学習課が減額、中央図書館とスポーツ課はほぼ同額、学校教育課と学校給食課が増額となりました。

大きな変更については右の欄、「平成29年度予算見積額の主たる内容」に記載してございますが、ご説明申し上げますと、庶務課の学校施設環境改善交付金つきまして、当初の要求額2億1,040万4千円が内示額4,412万7千円に減額となっております。こちらは、小中学校のトイレや外壁の改修などの環境改善工事に伴い国から

受ける交付金の歳入のことをございますが、予算要求時に平成29年度事業として実施予定であった小学校5校のトイレ改修、2校の外壁改修、中学校9校の空調設備設置工事について、平成28年度の国の補正予算の補助採択を受けることができたため、28年度事業として前倒しで実施することといたしました。そのため、平成28年度12月補正予算による工事費及び交付金歳入を計上し、一方で、今回記載させていただいたとおり平成29年度事業として予算要望していた工事費及び交付金歳入を内示額においては減額させたものをございます。

その他、学校給食課の学校給食費収入につきまして、当初の要求額7億7,689万6千円が内示額8億2,745万2千円に増額となっております。こちらは、保護者が負担している給食の材料費を給食費として徴収し歳入として受け入れるものをございますが、給食費の改定を見込んで増額となっているものをございます。

次に、7から9ページをございますが、こちらは歳出予算をございます。各課の28年度当初予算額と29年度の歳出予算見積額につきまして、項・目ごとにまとめさせていただいております。こちらも歳入と同じく、29年度予算見積額につきましては、金額欄の上段、太字が財政課から示されました内示額、下段は要求額となっております。

9ページの表の最下段の合計にありますように、29年度歳出予算といたしましては55億8,895万7千円要求しましたところ、43億2,768万5千円の内示額となり、28年度の当初予算額に比べて4,467万5千円の増額となりました。

この増額の理由をございますが、庶務課、学校教育課、中央図書館、スポーツ課で、合わせて3億7,243万2千円の減額となったものの、生涯学習課、学校給食課で、合わせて4億1,710万7千円の増額となったことによるものをございます。

目別に増減の主な理由を備考欄に記載させていただきましたが、その中から、主な増減理由をご説明させていただきますと、まず、庶務課では、2項小学校費、1目学校管理費において、学校環境対策事業として行う5小学校のトイレ改修工事について28年度事業に前倒し実施することによる減、さらに、3項中学校費、3目学校建設費において、平成28年度事業の音羽中学校校舎外壁等改修事業完了による減額などがあり、課全体として差し引きで2億3,512万6千円の減額となりました。

8ページをご覧ください。学校教育課につきましては、1項教育総務費、3目教育指導費において、特別支援教育支援事業費や学級運営支援事業費、読書教育推進事業費などの増額がございますが、3項中学校費、1目学校管理費において、平成28年度に中学校教科書採択替えに伴う整備行った教師用指導書分の減額などがあり、課全体としては差し引きで418万5千円の減額となりました。

続きまして生涯学習課ですが、2目文化財保護費において、旅籠大橋屋保存整備事業及び平和公園整備事業の実施に伴い、合計で3億0,691万2千円の増額となりました。

次に、中央図書館につきましては、5目図書館費において、平成28年度に実施し

た図書館システム及び自動書庫システムの更新業務委託分の減額があり、合計で1億0,578万5千円の減額となりました。

続きまして、スポーツ課でございますが、3目野外センター費において、きららの里の施設営繕工事費の増額がございましたが、2目体育施設費の体育施設営繕費として平成28年度に実施した総合体育館の飛散防止フィルム貼りや空調機設備改修工事分の減額が大きく、合計で2,733万6千円の減額となりました。

最後に、学校給食課でございますが、学校給食センターの長寿命化事業として行う床面や蒸気管などの修繕の実施や、給食実施日の増加、給食の質の維持向上を目的とした給食費の改定増額に伴う賄材料費の増加などにより、1億1,019万5千円の増となっております。

教育委員会全体といたしまして、小中学校の空調設備設置工事やトイレ改修工事、平和公園整備事業、各施設設備の維持管理など多くの事業や課題を抱える中で、昨年度との比較でおよそ1%の増額に抑えております。今後も、国庫交付金や地方債を活用しながら歳出削減に努めてまいります。

次に、10ページから12ページについては、重点事業の状況をまとめております。事業内容につきましては11月に説明させていただいておりますので、今回の説明は省略させていただきますが、結果としましては、重点事業では、12事業全てにつきまして、前倒し実施や減額はあるものの一定の予算を確保し事業を実施することとしております。

数字が大きく変わったものにつきましては、庶務課の優先順位2番「空調設備設置事業」と7番「小中学校トイレ改修事業」でございますが、こちらは国庫交付金確保を目的として、平成29年度実施予定としていた工事を、平成28年度の繰越事業として実施することによるものでございます。

優先順位11番、学校給食課の「厨房機器保守点検」でございますが、内示額が約45%減となっております。この事業は厨房機器について予防保全型の保守点検を行うものですが、施設が比較的新しい南部学校給食センターについて、開始を先送りすることとしたものでございます。学校給食センターの保守点検を先行実施しながら、実施時期等や対応を検討してまいります。

その他、各事業の予算額増減理由の主なものにつきましては、予算要求額の横に四角で囲む形でお示ししてございますので、ご覧いただくということで説明は省略いたします。

以上で平成29年度の予算概要説明を終わります。13ページから47ページは参考資料ということで、平成29年度の主要事業につきまして、教育振興基本計画に基づきシート形式でまとめております。

引き続き各課長から主な事業についてご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

「高本教育長」 それでは主要事業について説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 資料の13ページから47ページまでの「平成29年度 豊川市教育委員会主要事業」について説明させていただきます。こちらは第2期豊川市教育振興基本計画に基づく主要事業一覧でございます。第1期の豊川市教育振興基本計画は、平成28年度末までの計画となっており、第2期の計画につきまして、後ほどの議案にもあげさせていただいておりますが、平成29年3月の施行に向けて策定中でございます。第2期の計画として4つの基本目標のもとに掲げる予定としている主要事業のうち、平成29年度の主な事業についてご説明してまいります。

基本目標ごとに主要事業を抜粋して各課から説明をさせていただきます。

以下は、各課が平成29年度の教育委員会主要施策について、豊川市教育振興基本計画に掲げられた4つの基本目標に沿って説明。

基本目標1 豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します

主要事業（抜粋）

学校教育課・・・読書教育推進事業

生涯学習課・・・豊川市平和公園（仮称）整備事業

旅籠大橋屋保存整備事業

中央図書館・・・マイブックプロジェクト事業

基本目標2 社会の変化に応える確かな学力を育成します

主要事業（抜粋）

学校教育課・・・理科教育支援員配置事業

学級運営支援事業

基本目標3 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します

主要事業（抜粋）

生涯学習課・・・とよかわオープンカレッジ事業

スポーツ課・・・トヨカワシティマラソン大会

豊川リレーマラソン

トップアスリートふれあい事業

中央図書館・・・電子書籍サービス

基本目標4 魅力ある教育環境づくりを進めます

主要事業（抜粋）

庶務課・・・一宮東部小学校校舎改修事業

小中学校空調設備整備事業

学校教育課・・・部活動総合支援事業

生涯学習課・・・放課後子ども教室事業
子ども・若者支援事業
スポーツ課・・・市内体育施設整備事業
学校給食課・・・学校給食センター長寿命化事業

「高本教育長」 ありがとうございます。平成29年度に予定する各課の主要事業について、第2期豊川市教育振興基本計画の基本目標に基づいて説明いただきました。このことについてご意見やご質問がございましたらお願いします。

「林委員」 要求額に対し内示額として事業実施の内示を受けることになると思います。当然ながら金額が減少していますが、減らされた事業のなかでどうしても困る事業というものは無いととらえてよろしいでしょうか。

「関原教育部長」 学校環境整備として空調設備設置工事やトイレ改修工事などについて、平成28年度12月補正予算により計上し繰越事業となったものが10億円ほどございますので、こちらには現れていませんが平成29年度に実施する事業量は十分確保されております。

平成29年度の市の一般会計の財政規模が578億という事で、昨年度よりも落ちています。これは歳入面で個人市民税は堅調ですが、法人市民税が落ちてくることが予想されるため、歳出額を抑えたものでございます。特に施設の修繕等については財政面での懸案事項となっておりますが、国の補助金や起債の活用によって市の歳出を抑えながら事業を進めてございます。予算についてはこのように財政部局と調整を行いながら進めてございますので、大きな支障が出てしまうようなことはございません。

「林委員」 ありがとうございます。18ページ以降の主要事業シートについて質問します。予算額には平成29年度から31年度までの記載があります。今後、事業を拡大する必要が出てきた際にも、翌年度以降のこの予算額に縛られてしまうのでしょうか。

「関原教育部長」 総合計画の実施計画などで現在、予定している事業量にあわせて予算額を計上してございます。事業の進展によって事業量の変化が見込まれるものについてはその様に計上してございます。また、今後も時々の情勢に合わせて見直しをかけていくものでございます。

「林委員」 わかりました。

「高本教育長」 他にご意見やご質問がございましたらお願いします。

「戸荻委員」 39ページのシート42「特色ある学校づくり推進事業」について質問します。市内の全小中学校で実施するとありますが、各学校にどのように予算が配当されていくのでしょうか。

「松平教育部次長」 こちらにつきましては、前年度に各学校から実施内容の計画書を提出させます。計画書には事業内容やその事業実施に対して必要な予算要求額が記載されており、それをもとに教育委員会が全ての学校に対して事業内容などのヒアリン

グを行ないます。そのヒアリングに基づいて全体の金額のバランスを見ながら各学校の事業への予算配当を行っております。

毎年同じ事業を続けている学校もあります。この事業が学校の行事となっている場合も多く、継続して実施する必要があるという事情もあります。また、中にはこれまでの取り組みをやめて新たな取り組みを行うような場合もあり、それぞれの学校の特色に応じて、また地域の事情に応じて計画書が提出されますので、限られた予算の中で配当を行っているものでございます。

「菅沼委員」 全ての学校が画一化した事をやるよりも、学校の特色に応じて、その時々で必要な事を考えて実施していただけるのはありがたいことだと思います。

「高本教育長」 他にご意見などはございますか。

「林委員」 27ページのシート19「理科教育支援員配置事業」について意見させていただきます。これは各小学校へ出向いて授業などを行う支援員を配置するというものだと思いますが、特に新しい事業ですので非常に期待をしております。将来的に、中学校区に一名くらいの配置についても検討していただきたい。

「高本教育長」 ありがとうございます。他にご意見やご質問はございますか。

「林委員」 24ページのシート14「史跡公園活用事業」ですが、来園者数を見ますと本当に多くの方々に来園いただいています。少ない予算額で大変な成果であると高く評価します。これだけの方が来園いただける事業ですので、数年に一度は著名な方をお招きするなどの検討も是非行っていただきたい。

「前田生涯学習課長」 ここに記述してあります約50数万円の金額は天平ロマンの夕べの際にかかる経費でございます。例えば音響の関係の設営ですとか、その一日だけのために必要とされる経費でございます。出演される方にも、ほんとに僅かな謝礼をお支払いしかできない状況であり、現在の予算では著名な方をお呼びするのは難しい状況です。今後、周年事業などにおける検討課題であると捉えています。また、教育委員会主催事業以外の事業についても積極的に場所を提供し広く活用されることを検討していきたいと考えております。

「高本教育長」 他にご意見などございますか。

「菅沼委員」 はい。28ページのシート21「特別支援教育支援事業」について質問させていただきます。備考欄に平成29年度特別支援教育支援員が19名、インクルーシブ教育看護師2名と記載がありますが、この方達の役割を教えてください。

「松平教育部次長」 この特別支援教育支援事業のうち、継続的に行われており、来年度19名を予定している方々は教室移動や学習補助などを行うものでございます。これとは別に、痰の吸引や経管栄養など、医療的ケアを必要とする児童生徒の身辺補助は看護師免許を持っている方でないといけない職務となるため、新たに看護師免許を持っている方2名についてインクルーシブ教育看護師として任用を予定するものでございます。

「菅沼委員」 これは平成29年度に対応に必要な児童生徒2名が新たに加わるという

ことでしょうか。

「松平教育部次長」 28年度も既に2名おりました。その方達に看護師を配置するために本年度も進めておりましたが、看護師がいない状況から1名しか配置できない中で対応をおこなっておりました。改めて来年度は2名分を予算計上して事業実施していくものです。これまで愛知県の事業で行っておりましたが、愛知県はこの事業を撤退してしまったものですから市費負担となってしまいます。

「菅沼委員」 ありがとうございます。

「高本教育長」 他にご質問等はございますか。

「菅沼委員」 はい。30ページのシート25の「教員国内研修派遣事業」についての派遣先の選定はどのようにされていますか。

「松平教育部次長」 この研修の派遣先の選定につきましては、全国的に情報を集めたいくつかの候補地の中から、課題とする内容が重ならない様に、さらに豊川市の持っている課題の解決につながるものか、豊川市と同じくらいの学校数や人口規模であるかなどを考慮して決定しております。例えば27年度の取手市はキャリア教育、高知市は学力向上、山鹿市は多忙化解消などの校務改革に関わるも内容となっております。28年度の茨城県の鉾田市は、「できた解かった」を中心とする授業力向上、総社市は不登校対策として、誰もが行きたくなる学校づくり事業、桐生市は産官民の連携に係る教育の推進についての先進地でございます。

研修後には、派遣先の先進事例を広めるため、校長会や教頭会、教務主任会等で発表を行い、その成果を広めていくことを進めております。

「戸荻委員」 関連して質問させていただきます。派遣する教職員の選定はどのように行われますか。

「松平教育部次長」 研修のテーマによって、最も成果を生かすことができる方を教科指導員や教頭、教務主任、校務主任などの中から教育委員会が人選しております。研修参加により不在となる期間は周りに負担が生じてしまうこともあり、希望者が立候補をしづらいため指名しております。

「高本教育長」 他にご質問等はございますか。

「菅沼委員」 お願いします。8ページの歳出総括表の学校教育課、1項教育総務費、3目教育指導費の備考欄に、学校教育における英語力パワーアップ事業費の減と記載があります。26ページのシート18とも関連してきますが、小学校で英語が教科化されるという状況の中で予算の減を行って良いものでしょうか。この理由などをお伺いしたい。

「松平教育部次長」 英語力パワーアップ事業につきましては三つの柱でできております。一つは英語教育研修会、もう一つがイングリッシュ・デイ・キャンプでございますがこちらについての予算額は変わっておりません。もう一つの柱である全小学校に配布するDVD教材につきまして、28年度と29年度で配付をおこなっております。28年度に大部分を配付したため比較して予算額の減となっているものでございま

す。

併せて申し上げますと英語教育の拡大に伴いましてAETを31年度まで毎年2名ずつ増員する計画でございます。

「菅沼委員」 AETさんの増員と、DVD教材で対応して行くということですね。DVD教材について毎年継続購入とはなっていませんが、ある程度の期間は継続使用が可能なものということですね。

「松平教育部次長」 DVD教材の内容につきましては、1年生から6年生まで使えるような5分から10分程度の短い時間のものとなっております。英語を学ぶというより、繰り返し観ながらネイティブな英語に慣れ親しむための教材であり、これから始まる中学年の英語活動であるとか、さらに下の小学1年生の頃から様々な形で活用していくことができるものでございます。

「菅沼委員」 積極的に活用していただきたいと思います。

「高本教育長」 他にご意見等はございますか。よろしいでしょうか。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第3、第4号議案「平成29年度教育委員会の予算概要及び主要事業について」は、原案のとおり提出いたします。

「高本教育長」 続きまして、日程第4 第5号議案「平成28年度3月補正予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 平成28年度3月補正予算について所管課より説明をさせていただきます。49ページをご覧ください。

庶務課についてご説明申し上げます。歳入でございますが、①教育振興基金繰入金について補正額1,434万5千円の減額でございます。こちらは、図書館システム等構築委託料へ充当する為の財源として教育振興基金から繰り入れる予算を1億円計上しておりましたが、充当先の歳出予算について契約金額が8,565万4,800円と確定いたしまして、それに伴い、余剰となる充当元の歳入予算を減額するものでございます。

続きまして歳出をご説明いたします。②にございます教育振興基金積立金でございますが、教育振興基金を506万円積み立てるものでございます。市は毎年度、様々な所から寄附金をいただきます。それを1度、ふるさと応援基金の方に入れまして、そこから教育関連への使用を目的とした寄附などについて教育振興基金の方へ振り分けて積み立てを行うものでございます。③にございます、小学校一般管理費のうち公有財産購入費、土地購入費でございます。補正額は549万9千円でございます。中部小学校の校庭敷地には借地している部分がございます。この地権者のうち、相続等の理由により早急な売払の申し出がございましたので、急遽、豊川市が買取を行ったものでございます。総務部の財産管理課が主管しております土地取得特別

会計は、臨時に土地取得が必要となった場合に一時的に支出をする会計でございますが、今回は急な申し出であったためこちらの会計により地権者との契約を済ませてございます。今回の補正予算により改めて教育委員会の一般会計で予算化し、土地取得特別会計から土地を購入するものでございます。最後に④でございます。こちらは遊具整備事業費のうち工事請負費として、今年度に遊具整備工事を予算額4,620万円 で予算化しておりましたが、入札の結果、契約金額が3,059万3,160円となりました。従いまして1,560万6千円の減額を行うものです。

以上、49ページの庶務課の補正予算については説明を終わります。

「前田生涯学習課長」 続きまして、50ページの文化財関連の補正予算について説明させていただきます。2件の歳出予算減額補正につきまして、ともに入札差金によるものでございます。①は旅籠大橋屋保存整備工事実施設計作業委託でございます。予算額約1,300万円に対しまして入札を行なったところ、予算額の約45%で落札されましたので減額補正を行うものです。次に、②の平和公園に関連する委託でございますが、交流施設実施設計と旧海軍工廠残存建物保存整備設計の2本を行うものでございますが、そのうちの交流施設の設計委託について予算額約1,800万円に対しまして予算額の約30%で落札されましたので減額補正を行うものでございます。

以上、50ページの生涯学習課の補正予算についての説明を終わります。

「中森中央図書館長」 51ページの中央図書館について説明させていただきます。庶務課の補正予算で説明がありました、教育振興基金の歳入の減に関連する歳出の部分でございます。

図書館システムと自動書庫R T S等の更新に伴う入札を実施した際に、落札額が予算額を下回ったものについて減額補正を行うものです。財源として教育振興基金を充てるため、財源内訳のその他の数字が庶務課の教育振興基金繰入金と一致しております。

以上で補正予算についての説明を終わります。

「高本教育長」 以上、3月の補正予算について説明いただきました。ただ今の提案について何かご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 ご異議なしと認め、日程第4、第5号議案「平成28年度3月補正予算について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、第6号議案「豊川市教育振興基本計画の策定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 それでは教育振興基本計画についてご説明申し上げます。参考資料1と参考資料2は既にお配りしてある資料でございますが、本日、追加資料として

第2期豊川市教育振興基本計画の冊子をお手元に配布いたしました。2月16日に5回目の策定委員会を行いました結果及び、昨年末から1月19日まで行なわれましたパブリックコメントの結果と修正点を中心に説明させていただきます。

まず、参考資料1についてご説明いたします。こちらは昨年12月20日から1月19日までの一ヶ月間行ないました市民パブリックコメントの結果でございます。2名から件数として8件のご意見をいただいております。

(参考資料1について、8つの意見に対する市の考え方を資料に沿って説明。)

(参考資料2は、パブリックコメント後の修正案として、パブリックコメントや事務局の作業部会などを経て修正箇所を掲載したものであり、資料に基づいて修正箇所を説明。)

以上の変更を経て、本日配布した第2期豊川市教育振興基本計画を最終案として事務局から提案させていただきます。

説明は以上でございます。

「高本教育長」 ありがとうございます。2月に最終の策定委員会、その前にパブリックコメントを行い、修正を加えたものをお示しさせていただくものです。本日、この計画案についてご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。

「戸荻委員」 参考資料1、4ページの一番上のパブリックコメントの意見に対する回答について質問です。学校の日以外に平日の学校を見ていただく日を検討するべきではないでしょうか、という意見があります。三蔵子小学校や金屋中学校では学校の日以外にも、学校公開週間という地域の皆さんが来ていただけるような取り組みをされており、回覧板などで周知もされています。学校の安全管理の問題もあるかもしれませんが、市内小中学校の実施状況を伺います。

「松平教育部次長」 中学校で実施しているところは多くはありません。小学校では学校公開日、あるいは公開週間など期間を区切って実施しているところが多いです。

一般の方が自由に学校に入ってくるという事に対して、セキュリティの面で問題があるとして校門を閉じることが習慣づけられ、あるいはその雰囲気の中で、地域の方々にとって学校は敷居の高い場所となってきてしまいました。それに対して、学校への理解を深めていただくという動きの中で学校の日などの形による公開が始まりました。多くの小学校で普段の授業を見ていただく機会を持っていますので、地域の皆さんにもぜひ来ていただきたいと考えています。

安全対策としては、来校者にリボンを配布して解かり易くすることや、先生がすれ違った際に声をかけるなどを行なっています。

「戸荻委員」 私は金屋中学校の学校公開週間に参観に伺った事があるのですが、保護者はあまり出席していないようです。回覧板で周知されていて、地域の方々にも開放しているので、関心を持っていただける方が増えると良いなと感じました。

「高本教育長」 小学校では学校公開週間に保護者の方もよく来て下さったりしますが、中学校では学校公開週間のように来校を自由にしてしまうと逆に行きづらい面もあるようです。日にちを指定してしまった方が出席しやすいという声も聞いたことがあります。学校ではそういった状況を踏まえながら、より有効な公開の方法を模索しているようです。

「菅沼委員」 学校の日だけでなく、いろいろな機会を作りながら皆さんが参加できるような方法を引き続き探っていただきたいですね。

「高本教育長」 他にご意見等はございますか。

「戸荻委員」 今回策定している、教育振興基本計画や、いじめ防止基本方針など全体について意見させていただきます。地域と学校と家庭が子どもたちを見守っていくという事が必要不可欠であるため、ぜひそれを強くアピールしていただきたいと思えます。教育委員会からも意識して行なっていただきたいです。

「高本教育長」 ご意見ありがとうございます。他にご質問などはございますか。

「林委員」 教育振興基本計画では豊川の教育の方向性や施策など、全体としてバランスのとれた、内容のあるものができたのではないかと評価します。今後は、この計画が適切に推進されるように、教職員や教育委員会職員に内容を共通理解させていただきたい。

「高本教育長」 教育振興基本計画を3月に公表した後の周知については、どのように進めていく予定でしょうか。

「鈴木教育部次長」 本日、議決をいただきましたら、公表を行うためホームページに掲載します。さらに、冊子と概要版の印刷製本をし、主要な施設や図書館などに閲覧用に設置します。概要版については組回覧も実施する予定です。議員への配布なども行います。教育委員会関係や学校への内容の周知も行ってまいります。

「高本教育長」 よろしく申し上げます。他に何かご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 ご異議なしと認め、日程第5、第6号議案「豊川市教育振興基本計画の策定について」は原案の通り可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第6、第7号議案「豊川市いじめ問題対策連絡協議会及び豊川市いじめ問題専門委員会条例の制定について」でございますが、本議案は次の議題、日程第7、その他報告「豊川市いじめ防止基本方針の策定について」においてご審議いただく予定の「豊川市いじめ防止基本方針」と関連する議案でございますので説明とご審議を一括で行うこととさせていただきます。それでは事務局からの説明をお願いします。

「松平教育部次長」 それでは53ページ、第7号議案「豊川市いじめ問題対策連絡協

議会及び豊川市いじめ問題専門委員会条例の制定について」をご説明申し上げます。

(「豊川市いじめ問題対策連絡協議会及び豊川市いじめ問題専門委員会条例の制定について」を資料に沿って説明。)

条例案についての説明は以上でございます。

続きまして、その他報告「豊川市いじめ防止基本方針の策定について」をご説明申し上げます。

(「豊川市いじめ防止基本方針(案)」を資料に沿って説明。)

本日の資料「豊川市いじめ防止基本方針」につきましては、前回の定例会の審議の中でいただいたご意見を反映させ変更を加えたものでございます。主な変更点といたしましては、家庭、地域の役割やその連携について明記し、学校のみではなく、みんなで子どもたちを見守っていくという内容に記載を見直したものでございます。

今後、総合教育会議と3月議会を経て完成する予定でございます。

日程第6、第7号議案及び日程第7、その他報告の説明は以上でございます。

「高本教育長」 はじめに「豊川市いじめ防止基本方針」についてご意見をいただきたいと思っております。基本方針に関連する議題でございます「豊川市いじめ問題対策連絡協議会及び豊川市いじめ問題専門委員会条例の制定について」は、基本方針についてのご審議をいただいた後にご意見をいただくという流れにしたいと思っております。「豊川市いじめ防止基本方針」についてご意見がございましたらご発言ください。

「林委員」 全ての大人がいじめに関心を持って子どもを見守っていこうという方向性ははっきりして良くなったと思っております。12、13ページのフロー図について教えてください。重大事態が発生した時に学校が調査の主体になる場合と市教委が調査の主体になる場合と分けてありますがどのような理由からでしょうか。もし学校が調査主体となる場合でも、教育委員会は積極的に支援を行なっていただきたいと考えます。

「松平教育部次長」 9ページ、調査の趣旨及び調査主体というところに説明がございます。学校主体の調査では重大事態への対処や発生の防止に十分な結果が得られないと見込まれる場合や教育活動に支障が生じる恐れがある場合には教育委員会において調査を実施するというものです。学校が調査主体となる場合でも、教育委員会が関わりながら必要な指導や人的措置も含めた適切な支援を行なうものでございます。

「高本教育長」 他にご意見等はございますか。

「戸蒔委員」 13ページのフロー図について意見があります。いじめ防止のためには、学校と地域、家庭にそれぞれの役割があり、更にはその連携が重要であると考えます。この3点はそれぞれがいじめ防止に取り組む主体として並び立つように、同じ形で表現してはいかがでしょうか。

「高本教育長」 事務局には可能な範囲で改善検討いただきたいと思います。他に何かご意見等がございますか。よろしいでしょうか。それでは、日程第7、その他報告「豊川市いじめ防止基本方針の策定について」の報告を終了させていただきます。

「高本教育長」 あわせて審議しております基本方針に関連する条例案の議題に戻らせていただきます。日程第6、第7号議案「豊川市いじめ問題対策連絡協議会及び豊川市いじめ問題専門委員会条例の制定について」のご意見やご質問がございましたらご発言ください。よろしいでしょうか。特になければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 ご異議なしと認め、日程第6、第7号議案「豊川市いじめ問題対策連絡協議会及び豊川市いじめ問題専門委員会条例の制定について」は原案のとおり可決いたしました。

本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午後4時35分 閉会)